

令和4年度
教育に関する事務の管理及び
執行状況の点検評価報告書

令和6年2月
湯沢町教育委員会

教育に関する事務、事業の点検・評価

保小中一貫教育が本格スタートして7年目を迎え、教育委員会、認定こども園、小学校、中学校の連携を深め、家庭、地域と協働して、保小中の連続性のある教育体制の充実を図りましたが、年度前半は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、認定こども園において21回のクラス休園を実施し、小学校では3回、中学校においても1回の学級閉鎖等を実施しました。また、マグナ教育交流が3年連続で中止となるなど、各所における行事・イベント等の延期、中止及び開催規模の縮小等の対応が必要となりました。年度後半は感染症の拡大が落ち着き、徐々にイベント等の復活ができるようになりましたが、1年を通して3密の回避、施設及び手指の消毒等の感染防止対策の徹底に取り組みしました。

令和4年度における決算額は、児童福祉費 890,797 千円、教育費 421,983 千円となり町決算額に占める割合は 14.7%でした。

児童福祉費の内訳としては子育て総合支援費に 14,616 千円、児童クラブ費に 9,749 千円、認定こども園の運営管理費として 292,746 千円などとなっております。また、児童クラブと子育て支援センターが入った新施設「子育て支援棟」建設事業費 436,041 千円を支出しました。

教育費の内訳としては、学校関係では奨学金等就学奨励費 21,776 千円、小学校・中学校にかかる費用として学園管理費 131,493 千円、学園振興費 22,369 千円、学校給食事業費 90,413 千円となっています。社会教育関係は、公民館費 48,933 千円、うち全国童画展事業費 3,596 千円で、文化財保護費 17,943 千円のうち雪国館の指定管理料として湯沢町観光まちづくり機構へ 9,676 千円、生涯スポーツ推進費 21,868 千円のうち湯沢町総合型地域スポーツクラブ「ユースポ！」へ町の体育事業のため 16,493 千円を支出しました。

また、令和4年度よりこども園（3歳未満児クラスを除く）、小学校及び中学校における第二子以降の園児、児童及び生徒に対する給食費の無償化を実施しました。

1 教育委員会

(1) 教育委員

教育委員会の構成は、教育長、教育長職務代理者、委員3名で構成されています。教育長が第一義的な責任者であることと、町長が直接教育長を任命することで任命責任が明確化されています。

教育委員会は定例会議を毎月1回開催して教育委員会の各案件の審議をしました。

新型コロナウイルス感染症が落ち着いた年度後半は、文化・スポーツ等の各種行事にも積極的に参加していました。

(2) 教育委員会事務局

教育委員会事務局では、教育課、子育て支援課、認定こども園で独自施策・課題の対応を進めました。教育課付けで会計年度任用管理指導主事1名を配置しました。

ア 教育課

教育課は、小・中学校に関する運営及び施設の維持管理及び奨学金や就学援助等に関する事務や、公民館活動、生涯学習の推進、スポーツ振興、文化財保護等の事務を行いました。また、令和5年度から実施される中学校部活動の段階的地域移行及び部活動数の適正化を検討、協議するための湯沢町部活動検討委員会を設置し、5回の会議を実施しました。

課の構成は、部長が学校給食センター長、教育課長及び公民館長を兼務して、教育係長1名、係員3名と学園内に会計年度任用校務員が3名の配置でした。また、地域交流センターに会計年度任用社会教育指導員1名を配置しました。

イ 子育て支援課

子育て支援課は、子育て支援関連業務について総合的に対応しており、また認定こども園、児童クラブ等の事務を行いました。

課の構成は、課長1名、係長1名、主任保健師1名、主任保育士1名、会計年度任用保育士2名で業務を行いました。

ウ 認定こども園

認定こども園は、園長1名、副園長1名、指導保育士1名、主任保育士6名、保育士9名、用務員1名、会計年度任用管理栄養士1名、会計年度任用事務員1名、会計年度任用保育士12名、会計年度任用保育補助4名で、こども園の運営に関する業務を行いました。調理業務は、委託となっています。

2 各課・係の点検

(1) 教育課 学校教育関連

ア 湯沢学園（小・中学校）

保小中一貫教育が本格スタートして7年目、五つの小学校を統合し、小中一貫教育が本格スタートしてからは9年目となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、小・中学校で4回、延べ11日間の学級閉鎖等を実施しました。小・中学校入学式は、4月7日に午前・午後に分け来賓数名で実施しました。6年生の修学旅行（佐渡）は6月に、8年生の修学旅行（京都・奈良）は2月に予定通り実施しました。9月23日に体育祭を午前中に時間を短縮し開催しました。10月29日に教育フェスティバルが開催され、第1部は小学生による学習発表会、第2部は中学生による合唱コンクールが行われ

ました。1月31日には全校で不審者対応避難訓練が行われました。2月2日には新7年生入学説明会、2月7日には新1年生体験入学が行われ、3月3日は中学校の卒業式が行われ、3月23日には小学校の卒業式が行われました。

イ コミュニティ・スクール

学校運営協議会では、年6回の会議を行い、11月には湯沢学園の児童生徒の代表者、教職員の代表者が参加した拡大学校運営協議会を開催しました。「あいさつ運動」では「あいさつ標語」を活用し、ポスターとチラシを使って啓発活動に取り組みました。また、連合会の研修会に参加し「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進」を学ぶ機会を持ちました。

ウ 学力・学習状況

全国学力・学習状況調査等の結果では、中学校は国語・数学・理科共に全国平均を超えましたが、小学校は教科によって全国平均を超えるものと達しないものがありました。全体の児童生徒数が少ないため、年度や教科によるばらつきもあって、学力向上は引き続いての課題です。

学校生活において「自己肯定感」が低いことも統合前からの課題となっていました。少しずつ改善しつつある状況も見られます。

家庭と連携してメディアと接する時間を減らして家庭学習の時間を確保すると共に、日々の授業の質的改善を図ることで学力の向上につなげていきたいと考えています。

エ 体力の状況

体力的には、全国平均を上回るなど概ね良好な結果が得られていますが、学力と同様に、学年や男女別、種目による結果のばらつきがみられます。スクールバス登校等の影響も注視しながら学園生活や体育授業を通して改善を図っていきます。

オ 特別支援教育

小中学校における特別支援が必要な児童生徒の割合が増加傾向にあります。そのため、引き続き小学校に知的障がい3学級、自閉症・情緒障がい1学級、中学校にもそれぞれ1学級の特別支援学級を設置するほか、通級指導教室（言語通級、発達通級）を設置するとともに、介助員・相談員の確保に努めています。また、総合子育て支援センターにおいて、保小中一貫して支援する体制を継続しました。

カ いじめ・不登校状況

いじめは、小学校で10件、中学校で8件が報告され、個別指導を中心に学年集会などで指導し、収束に向かいました。

不登校（病気を除く30日以上欠席）については、小学校で4名、中学校で9名発生し、登校への働きかけを継続しました。

他に、暴力行為を小学校で15件、中学校で3件を報告しました。

キ マグナ国際交流事業

新型コロナウイルス感染症の影響をマグナ側と協議した結果、交流事業は受入・派遣とも3年連続で中止することを決定しました。

(2) 教育課 生涯学習関連

ア 公民館事業

公民館映画の日を設定し、6月～3月の期間、月1回の計10回ホールにて上映会を実施し、延べ358人が鑑賞しました。

令和3年度に実施予定だった成人式は5月7日に実施され、36名の新成人が参加しました。令和4年度からは成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたことにより「二十歳のつどい」と名称を変更し8月14日に予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により10月9日に延期となりました。第2部のZoomも含め、41名の参加がありました。

9月4日には町内音楽愛好家によるふれあいコンサートが実施され、130の方が来場・鑑賞しました。11月3～5日まで湯沢町総合文化祭を開催し、255点の作品が展示され、文化祭期間にはミニほうき作り体験、塩沢紬のはり絵体験、はがき絵体験にも多くの方が参加しました。

イ 公民館講座

長期講座では学習の講座が7講座、趣味の講座が5講座開催されました。

短期講座は1講座、子ども対象の短期講座は5講座開催されました。

ウ 図書室の運営

公民館図書室の利用は、年度末で登録者数は2,054名で、貸出は7,938冊でした。

魚沼定住自立圏構想による魚沼市との「図書館等の相互利用に関する協定書」を平成31年4月に取り交わし、すでに協定を締結している南魚沼市に加え、2市1町で相互利用が可能となっております。南魚沼市図書館との相互利用では、湯沢町民の南魚沼市図書館利用は、登録者946名、貸出9,151冊、南魚沼市民の湯沢町公民館図書室利用は、登録者49名、貸出127冊でした。魚沼市との相互利用は、登録者、貸出とも実績なしでした。

エ 地区館事業

三国、三俣地区のスポーツ大会、土樽・神立・湯沢地区の運動会は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。少子高齢化や核家族化が進み、地域における人と人との繋がりが希薄化するなか、各地区館事業の継続を図り、地域のコミュニティ活動の活性化を推進していきます。

オ 全国童画展

例年3月に実施していた越後湯沢全国童画展の表彰式、作品展が新型コロナウイルス感染症の影響で前回（第25回展）の開催が4月となりましたが、この開催時

期がおおむね好評であったことから、第 26 回展も 4 月 23 日から 5 月 3 日まで湯沢町公民館において開催し、455 名の方に来館をいただきました。第 26 回展買上賞・寄贈の作品展示を新潟ふるさと村でも開催しました。令和 4 年度に実施した第 27 回越後湯沢全国童画展作品募集には、全国から 272 点の作品をお寄せいただきました。審査会は 3 月に実施し、表彰式、作品展は令和 5 年度に実施することとなりました。

カ 文化財保護

新潟県指定文化財「三国街道脇本陣跡池田家」が町へ寄贈され 5 年目を迎えました。令和 4 年度は管理人が交代し、4 月から 11 月までの営業に戻り、304 名の入館となりました。

雪国館は、指定管理者の湯沢町観光まちづくり機構が運営しており、様々な企画展等を実施して利用者の増加に努めました。新型コロナウイルス感染症の影響下ではありましたが、入館者は令和元年度の 8 割程度に回復しました。

令和 5 年度から令和 9 年度までの雪国館の指定管理者を公募型プロポーザルで決定しました。また、令和 5 年度で実施する雪国館改修工事の詳細設計を行いました。

キ スポーツ振興

スポーツ振興では、総合型地域スポーツクラブ「ユースポ！」に町のスポーツ関係を委託し実施していましたが、年度前半は各種スポーツ教室、スポーツ大会等が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止や延期、規模縮小などせざるを得ない状況でした。

令和 5 年度から実施される中学校部活動の地域移行の運営主体を総合型地域スポーツクラブ「ユースポ！」に決定しました。

(3) 子育て支援課関連

ア 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、指定管理者である社会福祉法人湯沢町社会福祉協議会による運営で、預かり時間の拡充や長期休業のみの利用対応などのほか、サービスの充実を図っています。

今年度当初の利用者は、通年利用者が前年度から 5 名増の 42 人、長期休業のみの利用が 9 名減の 6 名となり、合計 48 名となりました。昨年度に引き続き利用者が定員数（40 名）を超過しており、次年度以降も利用者が定員数を超過することが見込まれることから、引き続き放課後児童支援員等の人員の確保を行うとともに、施設面積の確保のための新施設を建設しました。

また、新型コロナウイルス感染症のまん延により、町からの利用自粛要請を受けたことで休所する児童が増え、利用料が当初見込んでいた金額より減少したため、

湯沢児童クラブ指定管理料を変更し対応しました。

イ 総合子育て支援センター

総合子育て支援センター（愛称：JumPla.net（ジャンプラネット））は、専任の保健師と保育士が常駐していることで、相談業務等に迅速に対応できるほか、湯沢学園内にあることで、保健師や保育士、教職員との情報共有を図ることができ、支援が必要な園児・児童・生徒とその家庭に的確な支援を行いました。

ひろば事業としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を取りながら、育児講座、親カフェ、親子教室などの事業を実施し、広場も通常開放で実施しました。令和4年度はペアレントトレーニング講座、ぽぽらたいむ、プレママ教室を新たに開始しました。一時預かり事業では年間を通じて利用者が多く、会計年度任用職員を配置し利用ニーズに対応しました。

また、平成29年度から療育発達支援事業として、年長児対象の小学校生活を想定した体験教室の「のびのび教室」を実施し、学校生活に求められる適切な態度を身に付け、緩やかに順応できるよう行いました。

令和4年度は子育て支援棟を建築し、令和5年3月23日に竣工、総合子育て支援センターと放課後児童クラブを移転しました。

ウ 青少年健全育成、学園支援

青少年健全育成事業は、事務局を学園内の地域交流センターに置き、社会教育指導員を配置しています。青少年育成指導員を中心に「あいさつ運動」や各種行事での巡回や啓発活動、社会環境浄化活動などを行いました。育成事業として5～11月の期間、週1回もの作り体験教室を放課後に実施しました。また夏休み期間には、発電所の施設探検やサマー学習会などの体験教室を実施しました。

学園支援では、平成30年度に立ち上げた湯沢学園支援コーディネーター連絡会を基として、学園支援コーディネーターが主体となり、授業・クラブ補助、通学路の見守りや花壇の整備、図書室の整理や環境整備、校舎清掃等の環境美化などの年間活動計画を作成し、支援活動を実施しました。

(4) 認定こども園関連

ア 湯沢認定こども園

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、年少児、年中児、年長児はそれぞれにバス遠足、親子遠足、親子で遊ぼうを行いました。1歳児、2歳児は、親子行事を楽しみました。3歳以上児クラスの運動会を第2グラウンドで行いました。年中児は、秋のお楽しみ遠足に行きました。10月に、年長児お楽しみ会を行いました。3歳以上児クラスの発表会では、観客の人数制限を行いながら学年ごとの発表にし、検温、マスク着用、手指消毒、ソーシャルディスタンスを徹底し、短い時間ではありましたが保護者等が来場され、園児の表現活動（踊り、劇あそび、歌）

をご覧くださいました。夏は川遊びやプール遊びを行いました。冬は雪遊びを十分楽しみました。開園時から始めた、預かり時間の拡充(7時30分から19時まで)、休日保育(年末年始を除く全ての休日)などのサービスも保育士のシフト対応等の協力で実施できており、引き続きサービスの充実に努めます。

3月は、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、卒園式は卒園児と保護者、来賓にも参加いただき実施しました。

入園児数は未満児の入園率が増加しており、今後もこの傾向は続く見込みです。子育て支援センター・児童クラブ新施設建設により、こども園の保育面積を増やし、定員の増を図りました。

令和4年度入園児数（令和5年1月1日現在）

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
人数	9	22	29	42	42	44	188